

免許を取得して将来的には幼・保どちらでも仕事ができる、あるいはその取り組み、考え方が一体化になる方向で進めて奨励していきたいなど、そんな考えであります。以上です。

○議長（米木正二君） 2番。

○2番（千葉清喜君） 町長にバスの関係で1点だけ伺いますが、試行運行が10月ということだと、あと1カ月もない状況です。そういう点では、予算審議の中で試行運行の中身については議論したいと思いますが、ひとつこの試行運行のPR策、きのうも前段者の質問でもありましたが、やっぱりこれをきちっとやらないと、何かバスは動いているようだと言ったときにはもう1カ月過ぎて、乗ってみようかなと思ったときには1回、2回ようやく乗って終わったということではうまくないと思いますので、この点では、町がこういう目的で試行運転をするんだということをもっと早くからPRをして、ぜひ利用したい方は乗ってくださいというPR策の充実策をお願いしたいと思うんですが、その考え方をお伺いしたいと思います。

それから、教育長に今資格の問題でぜひ資格が取れるその援助策ですね、援助策というよりもそういう時間的な配慮とか問題等が必要だと思うんですが、その考え方だけお伺いしたいと思います。

○議長（米木正二君） 町長。

○町長（星 明朗君） バスの運行のPRということでありますが、まさに御意見のとおりでございます。実は当初10月1日からという予定でございましたのですが、広報紙等でのPRその他準備期間がありまして10月8日からという、少し10月に入ってからになりました。皆さんに利用しやすいような、これからの期間を利用しながらPRに努めてまいりたいと思います。

○議長（米木正二君） 教育長。

○教育長（三浦公男君） 資格取得の件で配慮をということですが、当然長期の夏休みを利用するのがほとんどでございますから、そういったときは、ほかの職員と連携を図って取り組んでいきたいと思います。ただ、冗談だとは思いますが、年齢の高い方が2人幼稚園の免許を持っているわけですね。将来保育所よりも幼稚園でずっといきたいということで多少消極的な、冗談だとは思いますが、しかし両方の免許を取得するように励ましていきたいです。以上です。

○議長（米木正二君） 以上をもちまして2番千葉清喜君の一般質問は終了いたしました。

次に、通告15番、30番佐藤澄男君の一般質問を許可いたします。御登壇願います。

〔30番 佐藤澄男君 登壇〕

○30番（佐藤澄男君） 一般質問も終わりの方になりますと、特に午後の時間帯、眠気をさすような感じもあるんでありますけれども、私自身、眠気を払いながら質問をさせていただきたいと思います。

前回、3月でございましたか、定例会で一般質問をさせていただきました。新生加美町の基本的姿勢について質問させていただいたわけでありまして、実りある町長の答弁もいただいたと記憶をいたしておるのでありますけれども、それは言うなれば総論的な質疑であったというふうに私自身とらえておりますし、合併してから1年半になるわけでありまして、今回はより具体的なことを申しますか、現実的に私自身感じておることを取り上げながら、問題提起をしながら、この町の心と形をつくる、そういう意味において指摘をさせていただき、その問答を通して問題の本質といいますか、町づくりの方向性をお互い認識をしてみたいものだというふうに感じておるところでございます。そういう意味で肩の凝らない、本音の議論をしたいと願っておりますので、町長、教育長にはよろしく御答弁をいただきたいと考えておるところでございます。

新町になりましてから9月でございますからちょうど1年半経過をいたしました。一見、時の流れとともに順調に流れてきたかなあというふうに思う反面、町民の生活もそうなんでありまして、行政機構の中でさまざまなひずみと申しますか、言うなれば極端に仕事を抱えておる部署があるように見受けられ、この点について第1点目として行政機構改革についてということで質問させていただいているわけでございます。

具体的には、生涯学習課でございますが、私もかわりがある部署でございますからたびたびお邪魔させていただき、また生涯学習課のかかわる部署においても関連して見てまいったところでありまして、どうもここに本来担うべきといいますか、自分たちが本当の仕事をするという意味においてちょっと負荷がかかり過ぎているような感じを持つわけでありまして、職員、課長初め非常に一生懸命取り組んでいる姿を見るにつけ、果たしてこういう形でいいのかという疑問を持ったものですから提言させていただきたいと思うわけでありまして。

本来、課を設置するときにちょっと違和感が私もあったんですが、生涯学習課という名称そのものがどうかというふうに思ったんですが、いろいろ考えた上での課の設置だったと理解をしてきておるわけでありまして、本来生涯学習そのものを考えてみますと、教育委員会の位置、部署においてそれをやるというそういう性質のものではないんじゃないかと私は思っております。生涯学習というのは、いつでもどこでもだれでも興味を持ったこと、やりたいと思うこと、そういったことを積極的に取り上げて、自分のもの、あるいは地域社会の発展の

ためにつなげていくというような性質のものであるべきだろうと思いますし、それは何も教育分野にとどまらず、保健福祉の分野、あるいは農業を初めとする産業形態における、そういったものであってもいいわけでありまして、それを教育委員会の一部署に置いて、あたかもそれが一つの方向性であるかのような据え方はいかなものかというふうに思っていました。

本来、小野田町時代にも生涯学習の推進大会というものを毎年開いておりました。その組織形態は町長を本部長として各課の課長が責任ある立場でその担当を担って、それを町民がそこに受け皿としてのとらえ方をしながら生涯学習全般を進めてまいったと。言うなれば町長が旗振り役で、関係する課長さん方がそこでの一つのお世話役というような形の形態であったわけでありまして、そういうことから考えますと、生涯学習課という1課を設けたことによってそこに集中する、要するに生涯学習、いろいろな分野をその1課に、言うなればあそこに上げてやればいいんだというようなことでやってきたこの1年半というのは、非常に私から見れば無理があったのではないだろうかと感じておりますので、こういった面の認識を一つお聞かせをいただきたいと思うわけであります。

このことは、生涯学習課にとどまらず、言うなれば生涯学習課というのは社会教育係、それから体育振興係、そして文化振興係と三つ係があるわけでありまして、仕事の量からすればこれ三つ、一つの課にして、三つの課にしてもこれは十分過ぎるぐらいの仕事の量があるんじゃないか、あるいは仕事の量にかかわらず町民との接触する一番の場でありますから、それくらいの担う責任のある部署ではなかろうかというふうに思っているんです。

例えば体育館にいたしましても、生涯学習課の体育振興係がいるんでありますけれども、宮崎の陶芸の里スポーツ公園が総合体育館というようなことで位置づけをされております。また、中新田の体育館、小野田にも体育館というようなことで、組織的にはそういうふうに三つあることになっているんですけれども、生涯学習課の体育振興係がどこがそれを監督してやるものか、実際そういう形になっておるのかどうか。ある面ではそうであって、ある面ではその地域の体育振興策を各旧町単位の体育館が担っていると、こういう分野といいますか、エリアの明確でないところがあるように見受けられます。したがって、これは偶然だろうと思いますけれども、そういう負荷がかかったせいだけではないだろうと思いますけれども、体を壊される方がその部署において非常に目につくというようなことも現実の問題としてあるわけであります。

こういった面を考慮いたしましても、ひとつこの生涯学習課を行政改革機構において何とかしておかないと大変なことになると言ったら変なんですけど、新しい町の一つの、先ほど来、町

長がお話しされておりますような取り組みをする場合においての一つのネックになるんじゃないかという心配をするところでもございますし、こういった面で機構改革の必要性を私は訴えるわけでございますので、その辺の認識をひとつお聞かせをいただきたいと思いますと考えております。

今、生涯学習課のことだけに絞ってお話をさせていただきましたけれども、そのほかにもさまざまな行政機構上の問題があるかと思えます。行政改革の推進機構ですか、いろいろな機関を設けて今検討されている最中だとは思いますが、一つ目につくところからそういったものを適切な処理をしていただきたいものだと希望を申し上げるものでもございます。

続きまして、2番の、ちょっと字句の訂正をお願いしたいと思うんですが、男女平等になっていますが、共同、共という字に御訂正をいただきたいと思いますと思うんでありますけれども、男女共同参画社会条例制定についてということで質問をさせていただきます。

先ほど来、道德教育の話、25番議員さんから質問があった中でいろいろやりとりがありました。その辺も若干私もこの問題もかかわってくるなど質疑を聞いて感じておったんでありますけれども、男女共同参画社会、いわゆる差別をなくして男、女やれることはお互いにやっていきましょうということはだれしも異論がなく、またいろいろな分野においても、例えば私は剣道をやっているんですが、昔は男のスポーツ、武道であったんですが、今は女子の大会も非常に盛んになってまいりました。オリンピックにおいても、今度のアテネオリンピックには女子の参加選手が男子を上回るという史上初の現象が起きております。そういう意味においてある程度のことはここでできているのかなと感じておるのでありますけれども、新町建設計画にもこの条例をつくって位置づけをしようというようなことがあったわけでありますから、この条例制定の作業の進捗はどの程度かということについてまず伺っておきたいと思うわけであります。

しかし、先ほどの問題と重なるのでありますけれども、いわゆるこの男女共同、平等という名のもとに、男と女はどこに差があるのと、差がないんじゃないのというようなことでの、そういう一種のイデオロギー的な言葉で言えばジェンダーフリーと言うんだそうでありますけれども、そういった思想が各地で今条例が制定されておるわけでありますけれども、そこに見られるという指摘もございます。いわゆる男らしさ、女らしさ、先ほど25番君の質問に対する教育長の答弁にもあったんでありますけれども、小学生、中学生それぞれの年代における、私から言えば「らしさ」といいますか、まず子供らしさというのが、「あれっ」というような感じがすることが多いわけです。また、小学生にしていろいろなませた、それはその範囲であると

いうこともあるかもしれませんが、小学生の域を越えているような言動あるいは行動と
いうのがあるわけでありまして、現に小学生の小学生による小学生の殺人事件というのが長崎
で起きておりますし、いろいろな面での「らしさ」の欠如といいますか、本来日本人として持
っていた日本の文化としてあったものが失われてきた、そういったものがあるわけでありまし
て共同参画条例においても、そういった面での懸念を示す向きが多いわけでございます。

現に学校教育現場においても、きょうちょっとパンフレットがないんですけれども、「男、
女、それってだれが決めたの」というショッキングなタイトルでのチラシをちょっと目にした
ことがあったんです。これは要するに本来男の役割、女の役割というのは当然あるわけですけ
れども、それを殊さらにどこが違うのということを強調することによって、男が女化する、女
が男化する、似たような現象が今あるように見受けられます。こういった考え方が我が町で条
例を制定する際に、そういう本旨の中にそういう考え方が入ることがこの町の方向性、男女共
同参画、その後についてのよしあしといいますか、これからの町づくりに占める大きな分岐点
がそこにあるような気がするわけございまして、この条例そのものがどういうふうに進んで
いるか、あるいはまたその場合の基本的な考え方、こういったことをきちとした上での条例
制定でなければならないと私自身思っているところでございますので、この点についても町
長あるいは学校現場におけるさまざまな事例があるんだろうと思います。教育長の見解をお聞
きをいたしておきたいと考えるものであります。

いろいろなことを申し上げましたけれども、この新生加美町、1年半を経過して、これから
いよいよ大きな飛躍をしなければならない助走の期間も大体過ぎるかなと、飛び立つ段階、今
の時期だろうと思います。言い回しの足りないこともあったと思いますけれども、二つの御指
摘をさせていただいた上で、さらに躍動感のある町づくりに向けての町長、教育長の前向きな
御答弁をお願いを申し上げまして、私の質問を終わらせていただきます。

○議長（米木正二君） 町長。

〔町長 星 明朗君 登壇〕

○町長（星 明朗君） 30番佐藤議員から大きく分けて二つの御質問をいただきました。私と教
育長に対しての御質問であります。加美町全体の組織機構にもかかわることでもありますの
で、最初に私から答弁をさせていただきたいと思っております。

まず、合併によりまして御案内のと通りの課の設置を行ったわけであります。もともと三つ
の町が一つの町になりましたから、どのような数の課を設置するかということは旧町時代のい
わゆる担当課長あるいは助役さん方で議論を重ねて、4月1日スタートに当たって現在のよう

な課の設置、係の設置ということになったのは御案内のとおりでございます。もっともっと課を多くして課長さん方の張りつけといいますか、仕事をやっていただくということもあったわけでありまして、しかし協定の中で10年間で約100人減ずるということになりますと、毎年毎年いわゆる改革の連続であるわけでありまして、小さな課は二、三人の課になってしまうことともいかなものかということで、現在のような組織に落ち着いたわけでございます。

スタートいたしました。まさに御指摘のとおり、時期的なものもあろうかと思いますが、事業量、業務量の偏りといいますか、そういうこともややあるのではないかという思いは私もいたしております。しかし、一度配置をしてしまいますと、いわゆるそれが本来の姿であって、そこからどう変えていくかというのはなかなか職員の皆さんとともども難しい、私自身も職員であったことでありますから、難しい問題をはらんでいるということも事実でございます。御質問のとおり、生涯学習課が一体どういう組織といいますか、町部局なのか教育委員会部局なのかという問題が今指摘をされたわけでありまして、この問題は古くて新しい問題といいますか、ずっと議論されてきた課題のように思います。長洲知事が地方の時代、文化の時代ということを提唱されて、文化の3%予算などという言葉まで生まれてまいりました。いわゆる文化行政は教育委員会なのか町長なのかということもずっと議論されてきたことも事実であります。私自身もそういうことにかかわってまいりましたので、どうもこれまでは特に文化行政についてはトップの考え方で町部局であったり教育委員会部局であったりという、どちらかというとキャッチボールをしているような、どうもうまくいかないから教育委員会にやろうかと、それでもうまくないからまた元に戻そうかという、そんなような議論の連続でもう20年、30年以上過ぎているような嫌いがいたします。そういう中で、また新たに生涯学習という言葉が誕生し、生涯学習とは何ぞやというところから始まってまいりました。現在のところ、生涯学習というのは生まれてからお釈迦様のもとに行く寸前までいわゆる人生学習である、旅行も学習であるというとらえ方であります。そうなるとすべてを網羅した人生と言ってもいいわけでありまして、その中に社会教育という、教育という表現がいかがかという議論もありましたけれども、やはり体育振興、文化、それから学習活動といいますか、社会教育といいますか、そういうものが大きく三つに分かれているのも事実でございます。そういう既定の事実の中で、我が加美町はどうあるべきかというのは御指摘なんでありまして、スタートして2年でありまして、もう1年半たったと言われればそうでありまして、まだまだ落ち着かない部分があったり、生涯学習課管轄の施設が非常に多くあるということも一つでありまして、御案内のとおり旧小野田町の体制のようにどこの課でどちらで町が担当するか教育委員会が担当するかは別と

して、いわゆる全庁体制で生涯学習に取り組むということは御案内のとおりでありますから、全課にまたがる一生涯の問題であるということで、もう少し生涯学習課の組織というものを考えていかなければならないということは御指摘のとおりであります。

今、名称もいかなものかというお話であります、それも一つだと思いますが、これからの方向として、あるいは来年度以降考えていくところについては、いわゆる各施設の長、管理者の権限を少し強めていきながら、全体的な指揮管理をする生涯学習課体系にすることも、持っていくことも一つなのかなと考えます。また、御指摘のとおり、社会教育課長あるいは体育振興課、文化振興課の三つに分けるということも可能だと思います。そうしますと、生涯学習課というものはその上の部でもないわけですから、三つに分散をしてしまう、そこを教育委員会なり町長が統括をするということになろうかと思いますが、来年度に向けた、半年過ぎましたので年度中途での組織改革というものも困難を来すこともあろうかと思いますが、今後の方向づけは部内で幹部会議等々でも議論をしながら検討してまいりたいと思いますので、答弁にならない答弁かもしれませんが、御理解をいただきたいと思います。

次に、男女共同参画社会条例制定についてで、関連してジェンダーフリーということの御質問であります。

男女共同参画社会担当を設けて新しい町のスタートをいたしました。現在啓蒙活動を行っておりまして、10月、間もなくであります、「御存じですか、男女共同参画社会」というちょっとかたいのでありますが、パンフレットを各戸に配布する準備を進めております。これはいわゆる啓蒙活動であります。町内の各課の連絡会や担当者会議を組織をして、このプランを推進しているわけですが、条例は17年度中に制定をしたいということで今検討を進めているわけですが、ややおくれているような状態です。と申しますのは、1年過ぎていろいろ審議会、計画委員会、推進協議会等々非常に多くの委員会を立ち上げておりまして、時間的に企画財政課が担当でありますので、少しおくれぎみであります。間もなく男女共同参画推進審議会を設置しながら基本計画、行動計画を策定してまいりたいと考えております。

それから、ジェンダーフリーという言葉ですが、今から約10年前、1995年、世界女性会議で採択された北京宣言の中でこのジェンダーフリーという言葉が出てきたようでありまして、何か難しい言葉で生物学的な性別を示す、いわゆるセックスに対し社会的、文化的に形成された性別を示す概念、これがジェンダーという意味なんだそうあります。それがフリーでありますから、いわゆる性差をなくすという言葉でありまして、これがどうも先進各県では一人歩きをしたような嫌いがありまして、千葉県でありますとか山口県、福岡県あたりでいろいろ

ろ取り上げられて、副読本等々にもこの言葉を使って非常にセンセーションを巻き起こして、そして行政側としては、やはり問題が多いのでこれを使わないことにするという事に推移しているようでありまして、どうもジェンダーフリーという言葉あるいは行動には非常に問題を多く含んでいる、私自身そう思います。もともと我が国には我が国古来の、いわゆる発言にもありましたように、「らしさ」があるわけであります。男女共同参画というものは、男性、女性の能力の範囲内、あるいはその「らしさ」の中で同じ社会に参画をして地域づくりなり行動をするという意味でありまして、性別を否定するものでは決してないと思うのであります。まして、我が国の古来からの女性らしさ、男らしさというものはもっともっと大事にしなければならない。その範囲内でいわゆる男女共同参画社会というものを築いていくという基本的な考えでこの条例も制定に向けて今後努力をしてまいりたいと思うのでありまして、御理解をいただきたいと思います。

あとは教育長からの答弁でございます。

○議長（米木正二君） 教育長。

〔教育長 三浦公男君 登壇〕

○教育長（三浦公男君） 佐藤澄男議員の質問にお答えしますが、全体的には行政機構改革として町長の方から2件について説明、答弁があったので、私は教育委員会にかかわる生涯学習課、それとジェンダーフリー、その件について絞ってお話をしたいなど、そんなふうに思います。

議員御指摘のとおり、合併して1年半ほどになりますが、生涯学習課、一生懸命取り組んできたわけですが、具体的にその実態、議員の御指摘どおりで大変迷惑をかけている面が多いのではないかなど、そんな反省を持っております。生涯学習課としてスタートしたわけですが、その実態は15年度からお話しします。15年度の職員は10名です。生涯学習課として10名。すべて正職員であります。課長ほか社会教育係3名、うち1名は県の派遣社教主事、これは16年度、本年度で終了になります。学校教員ですが、派遣社教はこととして終わりになります。体育振興係には2名、これは補佐が兼務をしております。文化振興係は4名、うち2名は考古学関係の学芸員、現場を持っている方です。これが15年度取り組んでまいりました。

16年度の職員はどのようなになったかということ、11名です。その中身、内容等ですが、正職員は8名です。特別職、非常勤職員が2名、非常勤職員が1名、その中を説明しますと、課長ほか社会教育係4名、うち正職員が1名です。県派遣社教1名現在おります。社会教育専門指導員、ことしから1名、非常勤職員1名で構成されております。文化振興係は3名、補佐が兼務しておりますし、社会体育指導員1名おります。文化振興係は3名でやっておりますが、うち

2名は考古学専門の学芸員でございます。したがって、1名ということです。そうしますと、ことし人数的には11名ですが、正職員は8名ですので、その仕事、分担内容が非常に複雑多岐にわたっております。しかし、常に連携を図って加美町は一体になっておりますので、大きな全庁的な事業計画はすべて町長部局を含めて全庁、全課でもってお互いに理解協力し合って事業を進めてまいりました。

そういうことを反省し、現在社会教育係は加美町子供会育成会が105、子供会がございます。すばらしい加美町をつくる協議会が315名の編成です。加美町婦人会は旧地区895名、体育振興係は加美町体育協会として加盟しているのが24団体、49クラブです。それから、加美町体育指導員協議会が30名、最後に文化振興係で世話をしているのは加美町文化協会、加盟する団体は123団体です。これを8名プラス非常勤職員等でやっておりますから、大変混乱というか、迷惑をかけているのは重々理解しております。

しからば、今後どうすればいいのかということが問題でございます。17年度までに町長部局と十分この事業あるいは内容を検討、精査して、職員の数の配置を教育委員会としてもぜひお願いする気持ちでおります。一つの例で、特に体育振興で陶芸の里体育館職員が体調を崩したという御指摘がありましたが、確かにそのとおりでございます。これを生涯学習課、これは一つの課ですので、町長、助役、収入役が筆頭になって取り組む全庁体制というのは当然考えられます。しかし、この体育振興だけを見ても、現在の宮崎支所から体育館に職員を全部移す方向で、体育振興はその中央体育館といいますか、加美町体育館といいますか、そういったところに体育関係を全部持っていってはどうかなと、今、私の私案でございます。今後十分話し合ってそれを検討してまいりたいと、そう思っております。

次に、ジェンダーフリーですが、学校ではこれもたびたび問題になることです。現在我が町の学校でこれら男女混合でもって取り組んでいるのが2校ございます。いずれも小規模校です。来年に向けて検討している学校が1校ございます。こういったところでフリーにしているかという、指導要録、出席簿、学習面での一覧表、そういったものが主なフリーでございます。しかし、実際の活動、体育でも何でもそうですが、グラウンドに集まっている子供たちに集合をかけますと、自然に男子は男子の集まり、女子は女子なんですね。私たちはそういった意識をして混合だけでもって取り組むということ、もちろんフリーにしたいわけですが、子供たちは子供たちなりにそういったものを意識しているということだろうと思います。

そういうことで、これから各学校ともジェンダーフリーについて、生まれつきの性別は大事にしていくということは基本でございます。しかし、社会的な生き立ち、環境の生き立ちから

少しずつそのフリーが制限されていくということも事実だと思います。そういうことで、幼稚園に入ったというか、その時点からジェンダーフリーというのは取り組む必要はあるだろうと、そう考えております。今後とも努力したいと思います。以上です。

○議長（米木正二君） 30番。

○30番（佐藤澄男君） 言うなれば前段の話にしますと、方向性は同じ方向性、考え方は同じかなあというような感じがしたんですが、要するに差し迫っている問題もあるという認識を持っていただいて、とりあえず措置をしなければならないことは早目にやっていただかないと、いろいろななかかわりのある人たちに迷惑がかかるようなことがありますので、そういったことをきちっとやってほしいと願いたいと思います。

また、教育長から答弁があったように来年度に向けての機構再編の概要というようなことも示されておったんですが、まだ私案というようなことでございます。言うなればそこだけじゃなくて、生涯学習課だけじゃなくて、要するに体育館もありますし、それから公民館、図書館、それにかかわるいろいろな芸術館なり交流センター、こういったものみんなかかわってくるわけですね。こういったものの要するに町全体を網羅して監督する部署と、それから旧町単位でやらなければならない部署というのもちょっとごっちゃませといえますか、混同している面があるように私には見受けられるんです。例えば総合体育館に宮崎の陶芸の里の体育館がなっているわけですが、それは総合体育館ということになれば普通考えれば全部全町を網羅してその方向をつけるという仕事が普通なんだろうと思うんですが、同じ人間がその分野と、それから例えば地区の運動会、部落の行事までお手伝いをするようなそういう人事配置というのはいかがなものかというふうに私は思っているんです。ですから、そういうことを私一々ここで申し上げるつもりはございませんので、その実態をもう一回洗い出していただいて、本当にやりやすいといえますか、全体に通る、あるいはそれが地区単位、全町に届くようなシステムをもう一度構築をしていただかなければならないんじゃないかと私自身思っております。そういった面での認識をもう一度伺いたいと思います。

また、ジェンダーフリーについて町長に答弁をいただきました。確かにそのとおりでございまして、これはもともと男女共同参画社会基本法、これは平成11年に我が国でも基本法を制定をしたんですが、もともとこれは国連の女性に対するあらゆる差別撤廃条約というようなことで1980年ころにできた条約を批准するということでの法律をつくったということでもありますけれども、いかんせん、この基本法もなかなか深く考えてみますと、こういう法律をばかにするというんじゃないんですけれども、こういう法律をもとに条例をつくったら大変だなあという

箇所がさまざま見受けられるんです。いわゆる世界各国ですから、アジア、アフリカ地区のいわゆる発展途上国における女性に対する受けた迫害といいますか、性的差別も含めていろいろな問題があった問題をそのままこの基本法、日本の社会に当てはめざるを得ないような条約の批准と合わせたものですから、そういったものの根源的な認識の違いがあるように私には思えるんです。それをそのままこの地域にこの加美町で条例を制定するということになりますと、これちょっと大変なことになるなあというような危機感を持つわけです。したがって、この辺も担当課長以下、十分検討されまして、この条例をつくる本旨を間違わないようなそういう条例にしていかなければ大変なことになるんだなあというふうに思っております。

いろいろな県なりあるいは市町村単位でもできているところがありますけれども、ほとんどこの基本法にのっとった形で、これでいいのかなという疑問がある条例が多いようです。我が町はもっとそういうところを精査した形でのすばらしい条例をつくっていただきたいというふうに考えております。この辺についてももう一度御答弁をいただきたいと思います。

○議長（米木正二君） 町長。

○町長（星 明朗君） まず第1点、生涯学習課の組織であります。差し迫っているということは、いわゆる陶芸の里スポーツ公園の事態であろうと思います。私も非常に悩んでおりまして、あそこに何かがあるのかなと思いたくなるような事態も出てきておりますし、これからスポーツの秋でもありますから、それに対応したとりあえず応急的な配置も考えていかなければならないと思いますが、現在の組織の中でそれぞれの体育館三つ担当がありますけれども、行事が重ならないように工夫をしながら、それぞれの担当が協力をして、そして行事を盛り上げていくようなことも必要であろうと思いますし、また全町域的な行事と区域的な行事、これもちゃんとすみ分けをして行っていたきたいという私からの願いでございます。ただ、町民運動会的なものについては、いわゆる地域の代表としてお手伝いをするのか、町の職員としてお手伝いをするのかということも、どちらもそうなのかもしれませんが、私としては、職員はみずから自分の地域に出て、地域活動もしてほしいと常々話しておりますので、そういう形態で努力をしてくれているのであろうと思います。ただ、本部としてやはりきちっとその行事を立ち上げるということも職員自体ノウハウを持っていますから、両面で活躍をしてくれているんだろうというふうに思いますが、この組織の問題については、そのほかの人事配置もありますので、10月を一つの基準として考えてまいりたいと思います。

それから、ジェンダーフリーについて、ちょっと教育長の答弁と私とではニュアンスが違うようでありまして、私は、さっきも申し上げましたように、十分ジェンダーフリー的なことは

否定的に思います。よほど注意をしないとイケないのかなというふうに思います。男女共同参画とジェンダーフリーというのは異質なものでありますから、いわゆる女性の方が積極的に社会参画できるような下地、門戸を開く意味での条例というものを主体として条例制定を考えてまいりたいと思っているところでありますので、御理解をいただきたいと思います。

○議長（米木正二君） 教育長。

○教育長（三浦公男君） まず、体育館関係でございますが、これは十分検討した答弁にはなりません、旧町時代にそれぞれ体育館を持っております。これはやっぱり地区民運動会的なものはこのまま継続していきたいと。これは大会を開いてみると顔が見える大会であるということです。そういうことで、地区ごとの開催が好ましいのかなと、こういうふうに思っております。しかし、総合体育館となっております宮崎陶芸の里、スポーツ公園一帯ですが、これらについては、宮崎地区の社会体育のほかに全町的な考えでチャレンジデー、雪合戦、そういったものは宮崎地区の体育担当の職員と小野田担当の職員、こういった職員が中心になって取り組んでいきたいと考えております。また、先ほど町長が言ったように、加美町の陸上記録会、そういったものもやっぱり当然その中に入ってくるのかなと思います。それから、中新田地区にある体育館、これも非常に忙しい業務を職員は担当しておりますが、その中で中新田地区はどうしてもカヌーが拠点ですので、カヌーあるいはドラゴンボート、こういったものがやっぱり社会体育のほかに主として担当してもらおう、そういう体育館職員になってはなあと考えておるわけです。そのように、ある程度専門性を生かした職員配置にするのが好ましいのではないかなと考えております。

それから、もう1点のジェンダーフリー関係ですが、これは一つの例で言いますと、今学校で、これもどうしようかということで話題になっているのは、男とか女というその表現の仕方、いつ、だれが、どこで決めたものか私は勉強不足でちょっとわかりませんが、学校で必ず話題になるのは、「さん」と「君」の使い方です。「さん」と「君」の使い方が話題になります。しかし、一般的にはどの学校も「さん」「君」で呼んでおります。しかし、フリーとするなら「さん」で呼んだ方が好ましいと、そういう言い方をなさっているわけです。一つの例としてみると、そういったことも考えられるということです。ですから、大変難しいこのジェンダーフリー関係であります、何と云っても幼い子供のうち、つまり幼稚園とか保育所とかそういう段階から男女的な差別的なそういう性差を分けるような仕組みはだんだん避けていく時代だろうと、そう考えております。

○議長（米木正二君） 30番。

○30番（佐藤澄男君） 体育関係のことについて、先ほど町長から答弁もらったので十分だというふうに私は思っています。その際、ただ気になったのは、教育長の答弁で、要するに地区の体育館ごとに特色があるというようなことにしていきたいということなのですが、そうしますと、何というか、変な話、地域根性ではないんですけども、そういったことになりやすいんじゃないだろうかというふうに懸念をしているんです。今現在もそういう懸念を私は持っています。つまり、体育関係の総元締めというか、全町に例えば体協でもいいんです、スポーツ少年団でもいいんです、これは事務局が今ばらばらなんですね。その連携がまず最初からうまくいっていないということがまず一つあります。それから、それを一つにしたというところで、連絡徹底方法というのは合併してから非常に大変なんです。体協の会長さんも苦労していると思うんですけども、スポーツ少年団も人を集めるのに大変なんです。こういったことが、要するに体育関係の行政機構の一つに形をつくってもらうことによって、ある程度それは徹底できるような気がするわけです。こういったことを含めてとりあえずのことはまずやっていただいて、来年度に向けたそういう機構の改革に十分に検討して取り組んでいただきたいというふうをお願いをしたいと思います。

また、それからジェンダーフリーは、町長おっしゃるとおり、このジェンダーフリーという言葉を使わないというようなことにだんだん自治体になってきたと。この間も東京都教育委員会では、8月何日かでもうその言葉を使わないというくらいにデリケートな問題としてなっているんですが、要するに男と女、それは今は同権ですから何をやってもいいというような、私は学校教育の場合は、もう少しデリケートであっていいんじゃないかと思っていますよ、逆に。例えばいろいろな性犯罪に限らず、そういった問題があらゆる面で起きているんですね。刑事事件も起きています。そういった問題で、これは大きくなってから何ぼそういったって、やっぱり鉄は熱いうちに打って男であること、女であることというのはやっぱり教えなければ逆に不思議な現象になってくるんじゃないでしょうか。例えば、今いろいろな事例があるんですけども、婦人警察官なんていうのは珍しくなくなったんですけども、ただ現場の男のお巡りさんは一人で個別家庭訪問といいますか、巡回交番、そういったものをやらせられたって、婦人警官、何ぼ剣道、柔道やっているといったって一人ではできませんと言うんですね。やっぱりそこに男と女の根源的なやっぱり、差別ではなくそういう性格的なというか違いがここにあるわけですから、それはやっぱり男は男の子らしく、女は女の子らしくまずは育てていただいた上での共同参画にしてほしいなというふうに考えております。

これは先ほど町長からそういう趣旨の答弁をいただきましたから、そのとおり条例制定に当

たっても進めていただければよろしいかと思えます。答弁は結構でございます。以上、申し上げます。終わります。

○議長（米木正二君） 以上をもちまして30番佐藤澄男君の一般質問は終了いたしました。

暫時休憩いたします。3時25分まで休憩いたします。

午後3時10分 休憩

午後3時25分 再開

○議長（米木正二君） 再開いたします。

休憩前に引き続き一般質問を行います。

通告16番、39番星 義之佑君の一般質問を許可いたします。御登壇願います。

〔39番 星 義之佑君 登壇〕

○39番（星 義之佑君） 大分暑くなってきましたが、あと二人だけです。今そこで頑張れよというかけ声をかけられまして、その勢いで一つお願いをしたいと思います。

通告してあります結婚推進事業について質問をさせていただきたいと思えます。

今、後継者、失業問題、さらには人口問題ということで最近非常に大きな課題があることがクローズアップされてきております。きょうはその人口問題に関する事で質問をさせていただきたいと思えます。

本町は、合併して加美町の発足と同時に若い人々への結婚を推進すべく、その事業をスタートさせたということが非常によいことと評価いたすものの一人でございます。今、日本は1億2,000余りの人口がおりますが、これが2050年代には1億人を割るのではないかとというような予想が先日の新聞で報道されております。何と割合で申しますと20%近くも減になる数字で本当にショックであるなということを実感いたします。このくらいの人口が仮に減るとすると、これを町の人口に当てはめると、今2万七、八千人あるわけですが、2050年代には2万4,000前後ぐらいに減ってくるわけでございます。町としてもこの歯どめをいろいろ検討、あるいはそういう施策を考えていらっしゃるだろうと思えますが、加美町の今後の人口対策をどのようにお考えになっておられるのか伺いをいたします。

○議長（米木正二君） 町長。

〔町長 星 明朗君 登壇〕

○町長（星 明朗君） 星議員から結婚推進事業について御質問をいただきました。御質問にありますように、我が国の人口は、2006年の予測人口で1億2,700万人と予測されておりました。

て、それ以降は減少に転じるという予測でございます。平成12年の時点でございますから、その時点には現在の特殊出生率が少し上向きの、もう少し数値がいい時代での予測でありまして、御案内のとおり2050年、これから50年近い後には1億人になる、あるいはそれを割るののではないかという予測であります。さらに100年後には6,400万人、いわゆる半分以上になるという数字が厚生省の外郭団体であります人口問題研究所というところできちっとした形で試算をいたしております。多分この数字のとおりはいかないだろうという専門家の見方であります。それは当然社会的減といいますか、出生率の減をそのまま放置するものではなくて、下降線をたどる一方、恐らく移民の奨励、移民を受け入れざるを得ないような社会情勢になってくるだろうと。もちろん世界的な情勢としてはそういうことでありますから。しかし、今地方から都市部への一極集中があります。そうすると、地方が一体存在できるかどうかという大変危なっかしい状態になります。食糧不足も大変厳しくなっていくだろうし、我が国の食糧体制、食糧増産、生産体制も一体担えるのか、地方は、という状況であります。

そういう中で私は、町長就任時に掲げました最重要課題としての結婚推進事業ということで、早速合併後第一番で結婚推進担当をし推進係を置きました。ある程度効果が出ていると思いますが、現在ゴールインしたカップルは一組ないし二組であります。現在カップリングパーティー等々、毎年催しております、そこで意気投合したカップルが19組誕生して、今お互いに結婚に向けておつき合いをしていただいているということでありますから、このことについてももっともっと推進をし、力強くこの事業を目的に向かって進めてまいりたいと思っております。ところでありますが、御案内のとおり、このような社会情勢でありますから、なかなか結婚しても今度は子供を産まないという状況にもなります。そうしますと、やはり子育て支援、先ほど来、幼・保一体でありますとか、未満児保育あるいは延長保育、預かり保育等々、御指摘があるとおりでありますから、やはり働く場の確保とそれと同等あるいは表裏一体となって、いわゆる安心して働ける場の確保とお子さんを預かる体制づくりをしていかなければならないのではないかと思います。

また、ちまたには、出産を控えてノンバンクからお金を借りなければならないという若い人たちもいるやに伺いました。出産にはいわゆる保険が適用されませんので、40万円とも50万円ともかかるそうであります。それを借りなければということになると、やはり出産を控えてしまうというようなこともありますから、貸付制度なども果たして申し込んでいただけるかどうか疑問であります。出産費用の立てかえ制度でありますとか、貸付制度でありますとか、そういうものもいわゆる子育て支援の一環として立ち上げてはどうだろうかという思いもござい

ます。しかし、非常に難しい問題であります。もともと私は男女の結婚問題はお互いの両性で努力すべきであると思っていましたけれども、そう手をこまねいていてもなかなか始まらないので、そういう対策を講じたものでありまして、これからも支援策をもっともっと講じてまいりたいと。

ただ、実は今議会の議運のときも申し上げたのでありますが、加美町には携帯電話が通じないところがたくさんあります。何かうそかわかりませんが、今若い人たちは携帯万能であります。ところがお嫁に来るときには携帯もないところにはということが少しあるんだそうであります。事実であるんだと思いますが、やはりその辺も改善をしていかないと、対策としてはまだまだ足りないのかなと思います。NTTに申し込んでもなかなか進展をいたしません。それはいわゆる使用頻度の問題であって、やっぱり民間企業でありますから費用対効果のバランスがとれなければなかなか大きな投資はできないということでもありますから、国・県のアンテナを設置する際の補助事業もあるようでもありますから、企画財政課を中心にして調査をするように指示をさせていただきます。

それらも相まって全方向的な結婚推進対策を進めてまいりますので、御協力、御理解をお願い申し上げたいと思います。以上であります。

○議長（米木正二君） 39番。

○39番（星 義之佑君） なかなか結婚は難しいというのは、私もそれは理解できますけれども、このままでいったら、先ほど私、1億人割るところか現在の半分の数字にまで落ち込むというようなことであると、そんなに楽観するようなことだけでは済まないのではないかというふうに考えるわけでございます。

昔ですと、仲人さんがおりまして両者の間を何回も往復してまとめ上げたんですけども、今はそういう時代でございませぬので、今町でやっているような方法とか、あるいは友だちからの紹介というようなこともあるようですが、大変本当に難しい問題でございます。

最近の新聞を見ていると、出生率の低下とか、結婚年齢の落ち込み、落ち込みというのか、年をとっていくということ、そういうふうなことで、なかなか結婚しても赤ちゃんが生まれる環境になれなくなるような状況になっていくのではないかということで、そういう面から見ても非常に結婚問題というのは難しいのではないかと思います。

まずは、カップルを誕生させることが大きなテーマではないかなと思います。カップルができることによって子供が生まれるということであると私は信じております。

先日、町の青年交流センターを実はお尋ねして、現場主任の方とちょっとお話をいたしました

たが、決して結婚を敬遠しているのではないというようなことで、特に女性の方がただ消極的な考えを持っているやに聞いたように思ってきましたが、その辺のところは非常に私も一番問題ではないかなというふうに考えてまいったわけでございます。

町としまして、ただいま働く場所の提供とか、あるいは赤ちゃんを見てくれるところ、あるいは出産の立てかえ払いというような、そういう一応支援みたいな制度があるようでございますけれども、やはりそのほかに通常的な支援策も必要ではないのかなというふうに思います。今、老人問題であれば介護を初め医療費の優遇などがございます。乳幼児に対しても出産手当とか幼児手当のうようなものが、そのような制度が確立をされております。そこにやはり一番の肝心の人たちに対しての支援、そういったこと、いわゆる三位一体とでも言いたいようですけれども、そんな感じの支援策なども考慮しなければならないのではないかなと私は考えます。

そういうことで、三位一体支援、どのようにお考えになるか、お答えをお願いします。

○議長（米木正二君） 町長。

○町長（星 明朗君） 御質問の趣旨があまり理解できないでいるわけではありますが、三位一体という、いわゆる全方向的に結婚推進事業に努力なさいという御意見だと思いますので、今申し上げたようなものは一例でありますので、ぜひぜひ議員の皆さんにもこのカップリングパーティなどにも御参加をいただくように奨励をしていただいて、とにかく出会いの機会を多く設けるといこと。それから一般論であります、何というんですか、そういう表現が適当ではないとは思いますが、なかなかお付き合いが上手でない男性の方、女性の方もいらっしゃるようであります。そういう方々が一度こういうパーティに出て異性と話し合いをすること、接触することによって少し明るさが出てくるのではないかとということも期待しております。このパーティによって即カップルが誕生するということだけでなく、今まで異性の人と余りお付き合い、話もしたことがなかったという方々が多くおりますので、そういうチャンスを利用してもう少し開けた感覚でお付き合いを推進するということだと思いますので、どうぞ温かく見守っていただきますとともに、身近に独身の方がおられましたら、町が推進している事業等についても大いにPRをしていただきますように。この18、19の一泊二日で菓葉ウエストでパーティを行います。そして、泊まりは菓葉コテージの利用を予定しているようでありますから、少しPRが足りないかもしれませんが、ぜひあした、あさってのことですから、今からPRしても遅いかもしれませんが、そういうことをやっていますので、ぜひぜひ御理解いただきたいと思います。以上であります。

○議長（米木正二君） 39番。

○39番（星 義之佑君） ちょっと私の方も説明不足の点がありましたけれども、要は、働く場所とか、出産立てかえ払い、それは一過性のものであって、ある程度期間ですね、カップルになって、完全な夫婦になった時点からその夫婦に対してというのか、助成というのか、いわゆる支援、言ってみればお金かなというふうに私は思っておるんですけれども、幼児に支援している幼児手当とかそういったものも毎月支給、支援するというか、そういう感じのものです。御理解いただけたでしょうか。

○議長（米木正二君） 町長。

○町長（星 明朗君） 御意見わかりました。いろいろな支援の方策があると思います。児童扶養手当とか思い切った医療費無料化、小学校まで延ばしたことも一つであります。まずカップルの誕生でありますし、カップルから今度は結婚生活までゴールインをする、その後の支援をという御意見でありますので、いろいろ周辺の状況を見ながら加美町独自の対策も考えてまいります。そうしたいと思いで、よろしく御理解いただきます。

○議長（米木正二君） 以上をもちまして39番星 義之佑君の一般質問は終了いたしました。

次に、通告17番、27番畠山こずゑさんの一般質問を許可いたします。御登壇願います。

〔27番 畠山こずゑ君 登壇〕

○27番（畠山こずゑ君） 畠山こずゑ、一般質問2問させていただきます。

私の第1点は、日本一の加美町の少子対策を、第2点は、中新田文化会館の一日も早い対策をという2点をさせていただきます。

私は、少子化対策は今までも大分質問しましたので、町長の方はまたかなと思っているのではないかと思いますけれども、そうでなく、これは大変大事な質問でございますので、前向きに取り組んでいただく方向性に持っていただきたいと願いを込めて質問させていただきます。

議員の皆さんも大分お疲れのようで大変だと思いますが、私が最後の質問でございますので、どうぞお耳をこちらの方にかしていただくようよろしくお願い申し上げます。

いろいろな山積みの行政の中で、やはり私は少子対策が高齢化とともに大きな問題だと思っております。なぜといいますと、やはり子供のいない町は滅びる、それは国も同じだと思います。地域の活性化なりいろいろな形で子供のいない町ほど寂しいことはございません。この間の敬老会も3地区が無事終了いたしました。そうしましたら、保育所や幼稚園の子供たちが虎舞を一生懸命踊るときの姿を見たとき、老人の皆さん、目をきらきら輝かせて本当に生きてい

る喜びを感じるようでした。それだけ私たちにすばらしい命の源をくださるのが子供だと思っております。

それにはまず大事なことは、大人の責任、政治の責任、政治家の皆さんの責任というように、少子化の対策は本当に大切だと思っております。笑っている議員さんになるほどだと思って笑っていただいていると私は認識しておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

この点について、明るい町づくり、そして明るい未来の開けた夢の持てるそういう町づくりのために、少子化対策を町長なりにもう一度明確にお話をさせていただきたい。これ1点でございます。

もう1点は、バッハホールとして世界的にも有名になりました。そのバッハホールも20年経過しますと、やはり故障がくるようでございます。やはり何事にも使い過ぎると故障がくるのも人間でございますけれども、ほどほどにチェックするのも大事だと思います。誤解のないようにその点は認識していただきたいんですが、働き過ぎも体が壊れます。そういうことで、バッハホールもいろいろな面で照明なり音響なりが大分くたばってきたと言うと表現が申しわけないんですけれども、新しい新たな意味で発想の転換をしていかないと、バッハホールのイメージが今まで信用された分がダウンしてしまうのではないかと私はそうも思っております。ですから、その点、社会教育の方で7,800万円ほど予算化されておりますけれども、ここをちょこっと直せばいいとか、ちょこっとでいくと時間がかかりますので、大変皆さん利用する方も不安を覚えながらバッハホールを利用するわけでございます。それは我が町の人だけでなく、他町村、それから子供のお遊戯会とかいろいろなものがたくさん文化を通じて生きる命の源を持っているわけでございますので、その点、修理の方法をどんなふうにと受けとめ、考えていらっしゃるのか、この2点で私の質問を終わります。よろしくお願いいたします。

○議長（米木正二君） 町長。

〔町長 星 明朗君 登壇〕

○町長（星 明朗君） 畠山こずゑ議員から今議会のトリの質問をいただきました。

まず第1点、少子化対策であります。星議員との関連のところもありますので、いわゆる結婚推進のことについては答弁を申し上げたとおりでございます。少子化対策につきましては、要するに国において平成15年8月22日に告示された次世代育成支援対策推進法という法律が施行されました。それに基づく行動計画策定指針というのがありまして、我が町におきましても子育てと仕事の両立、そして子供を産みやすく育てやすい環境の整備等々、従来の取り組みに加えましてこの6月にニーズの調査を行いました。その結果を踏まえながら、地区ごとの子育て

て支援センターや児童館の充実、あるいは保育所の特別保育事業の充実等々を踏まえました加美町次世代育成支援地域行動計画を策定いたしました。それに基づいて総合的な取り組みを行っていくというのが形どおりの答弁でございます。

大変難しいことでありまして、少子化についてはどの先進国も悩み多いところでありまして、国がこういう対策をしてもどんどん少子化に向けていくという、ある種の文明病みたいなものなのかなあと理解をしておりますが、可能な限り産みやすく育てやすい環境をつくって、そして今度は産んでいただいてからどう支援をしていくかということだろうと思います。先ほども申し上げましたけれども、本年4月から乳幼児医療費の対象年齢、これは乳児と児童と別々に考えるということで、条例の改正もお願いをしているわけではありますが、7歳児までの年度末まで拡大をいたしました。一気に拡大をいたしました。そういうことも評価をいただきながら少子化対策を進めてまいりたいと思うところであります。

それぞれの自治体が悩みが一番大きいところであります。人口流出が少ないところ、あるいは都市部は意外と少子化比率が低いんですね。いわゆる高齢化の率が低くて、子供の数が多い、それはやっぱり若い人が住みやすい地域であるということだと思いますので、全般的な企業誘致とか働く場の確保も考えながら、この子育て少子化対策というものを推進してまいりたいと思います。特効薬はなかなか見出せないというのが現状であろうというふうに思います。努力をしてまいりたいと思います。

2番目でありまして、中新田文化会館、バッハホールの改修の件でございます。御案内のとおりバッハホールは1981年2月、元号に直しますと昭和56年2月完成でありますから満23歳になります。十年一昔と言いますが、もう二昔過ぎましてこれまでホール内の側壁の補修、ステージの補修あるいはパイプオルガンの補修等々続けてまいりました。加美町誕生の場合にも申し上げました、いつでも申し上げているのでありますが、私たちは先人が努力をしていただいたこの加美町の財産を引き継いだわけであります。その財産を末永く継承しながら私たちの子供や孫たちに引き継いでいくという義務があるわけありますので、評価をいただいているバッハホールでありますから、大分年数も経過して、当時整備した備品も20年たちますとちょっと時代おくれになってきている感がございますので、それらも含めた一体的な改修をしなければならない時期に来ております。とりあえず今議会で提案を申し上げておりますのは、いわゆる照明の更新であります。近代的な新しい部分に取りかえてまいりたいと思うのでありますが、もう23年たちますと部品等も15年ぐらいでなくなってしまうんだそうであります。それを23年もたせたということも御理解をいただいて、年次計画で改修を進めたい。現場の見積もり

でありますと、補正予算のときにも御説明申し上げると思いますが、3億円ほど、いわゆる音響、照明等々必要であるという見積もりが出ておりますので、今議会では照明の設備を更新をするということにいたしております。

先ほど申し上げましたように、建物としてはまだまだ評価をいただいておりますので、やはり良好な状態で皆様の御要望におこたえするために、老朽化に伴う改善は今後とも進めてまいりたい。そのことは加美町にあるすべての財産についても言えることでありますので、御理解をいただきたいと思います。以上であります。

○議長（米木正二君） 27番。

○27番（畠山こずゑ君） 御説明ありがとうございます。町長が本当にこの加美町にとって子供が育てやすい、そして助け合える地域づくりなり、親のあり方なり、教育問題なりに取り組みながら、本当に子供を産んでよかった、ここに住んでよかったという方向性を持っていたければ大変うれしく存じております。

でも、やはり何事も時代の流れだから、こういう時代だからしょうがないとか、そういうあきらめムードではなくて、やっぱり一歩踏み込んで、やはり他町村がやらないような方向性を持つということの試案も大事じゃないかなと私は思っております。

その他に今一体どうしたらいいのかなということがありますけれども、それはやはり今まで子供を育てた方のすばらしい知恵をかりて、そして若い人たちは知らないことがたくさんありますので、その悩みなり状況を知るということが非常に大事ではないかなと思っております。

ある方が言うておりましたけれども、「待っているんじゃなくて、人がせんことをやらなきゃあかん」という言葉がありますので、それはどういうことかなというと、「大変だから、大変だからしょうがないべね」と言うんじゃなくて、やはり知恵を出し合ってみんなで加美町の将来の子供たちにいかに町のあり方、方向性が本当にいいのかなあということを皆さんで、議員を含めて考えながらやっていただければいいかなあと思っております。今はとにかく家庭が第一と教育長もおっしゃいました。そうだと思います。でもその家庭が崩壊していることも事実でございます。中には3世帯とか、本当に家庭の中のぬくもりとかそういう中で育っている子供もおりますけれども、核家族になりますと、親は別々、子供も別々ということになって、本当に若い人たちが自分の子供を産んでも殺したり、本当に親としての責任のないそういう時代になったことは、非常に悲しいことです。動物でありながら、人間も動物の一種ですけども、その中で本当に動物も子供を営みながら助け合って生きている自然界の川の流れの魚の状態を見たとき、何て人間て愚かなんだろうな、何て心がなくなったんだろうなということが非

常に感じられます。ですから、その点を含めながら情緒的な教育の中で子供たちのあり方ということ、三位一体というところですが、そういう方向性で育てやすく産みやすい環境づくりが、何も日本一というのが、子供をうんと産んで日本一じゃなくて、育てやすく子供が安心して親も子供の心をわかって、親も親としての責任を果たすようなそういう加美町の日本一を目指してほしいという私の気持ちがございますので、その点を誤解のないように町長にお願いしたいなと思っております。

もう1点のバッハホールの件なんですが、全体とすると3億円ということでございましたけれども、今度は照明の方で7,800万円の予算を組んでいただいておりますけれども、年次計画ということでございますが、それがいつからいつごろまでの計画性を持っていらっしゃるのか。飛び飛びやってしまうとまたこっちが直っているけれども、こっちがまた悪くなるという、そういう可能性も出てきますので、そうしますと休んだりするとまた時間的、それから職員の皆さんも精神的にも大変だと思うし、私たちも使いながらこの間利用させていただいたんですけれども、いつ電気が消えるのかなあと不安になりながら、それから音響の方もそうなんです、別な音響を連れてきて音響をしなければならないということ、小野田には立派なあれができましたけれども、やっぱり席の順もありますので、何か大きいショーとかそういうのに利用するのはやっぱりバッハホールかなあと思っております。その点はどんなふうに考えていらっしゃるのか。この2点、もう一度お願いいたします。

○議長（米木正二君） 町長。

○町長（星 明朗君） 子育て支援については、畠山議員の御意見ということで伺わせていただきたいと思います。

バッハホールの改善、改修のことではありますが、とりあえず今議会で提案をし、補正予算を組ませていただいた部分については、いわゆるもう既に使用申し込み等々が入っている関係もありまして、工事は1月の中旬から3月の中ごろまで行いたいと思っております。既にその期間に借り入れ申し込みがあるところについては、幸い小野田文化センターができましたので、そちらを御使用いただくように今相談をしているところであるようであります。幸い小野田文化センターもできましたので、これから加美町の文化活動は非常に中身のある幅の広い文化活動が可能となるわけありますから、それについてもやはりきちとした形で改修をしていかなければならないと思います。

御意見のとおり、時間を置くのではなくて、引き続いて利用頻度の少ない時期に年間計画を立てながら実施をしていくということと、単独で実施をするというのは非常に困難であります

ので、国・県と協議をしながら、何かいい方法がないかということも今交渉中でありますので、そのことも御理解をいただいて事業をすすめさせていただきたいと思うところであります。以上であります。

○議長（米木正二君） 以上をもちまして27番畠山こずゑさんの一般質問は終了いたしました。

これをもちまして本職に通告がありました一般質問はすべて終了いたしました。

一般質問を終わります。

以上で本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

なお、21日は午前10時まで本議場に御参集願います。

大変お疲れさまでした。

午後4時02分 散会

上記会議の経過は、事務局長澤口 信が調製したものであるが、その内容に相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成16年9月17日

加美町議会議長 米 木 正 二

署 名 議 員 尾 形 勝

署 名 議 員 工 藤 清 悦

